

## 調査研究事業

調査研究事業は、地域における保健衛生、食品衛生及び生活環境等に係る諸問題の化学的・微生物学的解決策を見出し、地域保健対策を効果的に推進すべく地域住民と行政のニーズを考慮しながら実施する事業である。

平成 23 年度調査研究事業として、微生物分野では平成 22 年度から開始した「つつが虫病の分子疫学的調査及び迅速診断法の検討」の継続、また、新たな調査研究として「結核疫学調査における結核菌 DNA デジタルデータベースの構築」を実施している。

理化学分野では平成 22 年度から開始した「人工環境中のレジオネラ属菌汚染実態調査と迅速検査法」を継続している。

### 平成23年度調査研究事業の概要

#### 1 つつが虫病の分子疫学的調査及び迅速診断法の検討

(期間：平成 22 ～ 24 年度)

本県は全国でも有数のつつが虫病発生県である。つつが虫病はオリエンティアツツガムシを起因菌とするリケッチア症であり、ダニの一種ツツガムシに吸着されることで感染する。近年、古典的つつが虫病だけではなく新型つつが虫の発生が認められる。その発生状況を適切に把握するためには分子疫学的調査が非常に有効である。つつが虫の予防と迅速診断のための基礎調査として、オリエンティアツツガムシ汚染地域の把握及び遺伝子検査法の検討を行う。平成 23 年度は昨年度構築した痲皮検体からの遺伝子検出法により検査を実施し、検査を行った 18 検体全てから、オリエンティアツツガムシ遺伝子を確認した。

(本誌 32 ～ 34 頁参照)

#### 2 結核疫学調査における結核DNAデジタルデータベースの構築

(期間：平成 23 ～ 25 年度)

福島県内においては、結核の罹患率の減少傾向が鈍化し、集団感染事例が散発しているため、結核対策の強化が必要とされている。

平成 20 年度～平成 22 年度に実施した「VNTR 法を取り入れた福島県内の結核菌の分子疫学的調査研究」により VNTR 分析法が結核菌の分子疫学調査において非常に有用な検査法であることを示すことができた。

平成 23 年度は当所に保存してあるすべての結核菌について JATA12 ローカスを用いて VNTR 分析を実施し、解析データの構築を行った。

(本誌 42 ～ 47 頁参照)

#### 3 人工環境水中のレジオネラ属菌の迅速検査法の検討と汚染実態調査

(期間：平成 22 ～ 23 年度)

レジオネラ症は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により四類感染症に指定され、集団発生事例や死亡事例が報告されている。感染源としては、入浴施設や空調設備の循環水等の人工環境水が多く、県内の発生事例もこれらの水源によるものと推定されている。

人工環境水の汚染の実態を調査するとともに、より速やかな判定をするため、LAMP 法による迅速検査法を検討した。

(本誌 67 ～ 71 頁参照)

## 試験検査事業

試験検査事業として、微生物課は感染症発生動向調査、感染症流行予測・予防対策事業、地方衛生研究所微生物協議会支部のレファレンスセンターとしての業務を行っている。また食中毒・感染症発生時のウイルス、細菌検査等を行っている。

理化学課は加工食品等の放射性物質検査、食品の残留農薬、抗生物質、貝毒、食品添加物等に関する検査、医薬品等の検査、家庭用品試買品検査、飲料水の放射性物質モニタリング検査、各種水質検査等を行っている。

試験検査課・各支所は保健所が食品製造所や販売店から収去した食品の細菌、理化学検査、感染症・食中毒等が発生した場合の原因究明のため細菌検査を行っている。また、HIV即日検査を定期的実施している。さらに、一般県民、市町村、企業等から直接依頼されて行う一般依頼検査がある。

各部門が平成 23 年度に実施した試験検査事業の内容は以下のとおりである。

### 1 微生物検査

#### 1) ウイルス検査

##### (1) 行政検査

#### ① 感染症発生動向調査事業（暦年）

感染症の病原体情報を提供するため、福島

県感染症発生動向調査事業実施要綱に基づき毎年実施している。病原体定点医療機関を表 1 に示す。各定点から搬入された 1,080 検体（987 症例）のウイルス検索を実施し、567 株（520 症例）のウイルスを分離、検出した。なお、検出情報は、随時、当所情報センターから関係機関に還元した。

（本誌 52 ～ 59 頁参照）

#### ② 感染症流行予測調査事業

厚生労働省の事業として以下の 4 つの調査を担当した。

##### a) ポリオ感染源調査

ポリオウイルス野生株が侵入及び伝播していないことを確認するため、健常児の糞便についてウイルス分離を実施した。

時期：平成 23 年 8 月 28 日～9 月 5 日

地区：会津保健所管内の 1 保育施設

対象：0～1 歳，2～3 歳，4～6 歳，  
各 20 名

検体：糞便 60 件

調査の結果、ポリオウイルスは分離されなかった。また、ポリオウイルス以外の一般的な腸管系ウイルスについても分離されなかった。

##### b) 日本脳炎感染源調査

日本脳炎ウイルス浸淫の指標としてブタの感染状況を把握するため、ブタ血清の日本脳炎ウイルス赤血球凝集抑制（HI）抗体価を

表 1 感染症発生動向調査の病原体定点医療機関

地 域	医療機関名	基幹定点	小児科定点	インフルエンザ定点	眼科定点
県 北	大原総合病院	○			
	福島赤十字病院		○	○	
	松木眼科				○
県 中	公立岩瀬病院			○	
県 南	白河厚生総合病院	○		○	
会 津	竹田総合病院	○		○	
	いづかファミリークリニック		○		
南会津	県立南会津病院	○		○	
相 双	公立相馬総合病院	○		○	
郡山市	太田西ノ内病院	○	○	○	
	仁寿会 菊池医院		○		
いわき市	いわき市立総合磐城共立病院	○			
	相原小児科医院		○	○	

測定した。

時期：平成 23 年 7 月下旬～9 月下旬  
(7 回)

検体：県産ブタ血清 70 件 (10 件/回)

調査の結果、9 月 6 日採取の検体 3 頭及び 9 月 13 日採取の検体 6 頭から採取した合計 9 検体において 2-Mercaptoethanol 感受性抗体 (IgM) が確認された。血清学上、日本脳炎ウイルスの存在が推察され、罹患の可能性が示唆された。

c) インフルエンザ感受性調査

一般人の抗体保有状況を把握するため、インフルエンザウイルスワクチン株 3 株とワクチン株以外の 1 株に対する抗体を赤血球凝集抑制 (HI) 試験法により測定した。

時期：平成 23 年 8 月 28 日～10 月 31 日

地区：県北地区

対象：0～4 歳 26 名、5～9 歳 17 名、  
10～14 歳 13 名、15～19 歳 4 名、  
20～29 歳 27 名、30～39 歳 28 名、  
40～49 歳 24 名、50～59 歳 23 名、  
60 歳以上 16 名

検体：血清 178 件

年齢区分別抗体保有状況を図 1 に示した。重症化防止のために有効とされている抗体価 40 倍以上について保有状況を報告する。

(a) A/カリフォルニア/7/2009 (A/H1N1pdm : ワクチン株)

この株に対する抗体保有率は全体で 33 % であった。10～14 歳 62 %、15～19 歳の 4 人中 3 人が抗体を保有しており、高い保有率であった。一方 40 歳以上は 25 % 未満で比較的保有率が低かった。

(b) A/ビクトリア/210/2009 (A/H3N2 : ワクチン株)

この株に対する抗体保有率は全体で 14 % であった。抗体保有率が最も高かったのは 5～9 歳で 35 %、最も低かったのは 4 歳以下で 4 % であった。

(c) B/ブリスベン/60/2008 (B/ビクトリア系統 : ワクチン株)

この株に対する抗体保有率は、全体で 25 % であった。15～19 歳の 4 人中 3 人が抗体を保有しており抗体保有率が高く、10～14 歳でも 54 % と比較的高かったが、4 歳以下

と 60 歳以上では 10 % 未満と低かった。

(d) B/ウイスコンシン/1/2010 (B/山形系統株)

抗体保有率は全体で 7 % であった。最も保有率が高かった 20 歳代でも 26 % であり、10 歳未満と 50 歳以上においては、抗体保有者は認められなかった。

d) 麻疹感受性調査

一般人の抗体保有状況を把握するためゼラチン粒子凝集法 (PA 法) により麻疹抗体を測定した。

時期：平成 23 年 8 月 28 日～10 月 31 日

地区：県北地区

対象：0～1 歳 15 名、2～3 歳 8 名、  
4～9 歳 20 名、10～14 歳 13 名、  
15～19 歳 4 名、20～24 歳 16 名、  
25～29 歳 11 名、30～39 歳 28 名、  
40 歳以上 63 名

検体：血清 178 件

抗体保有状況を図 2 に示した。抗体価 16 倍以上及び 256 倍以上について保有状況を報告する。

(a) 抗体価 16 倍以上の保有状況

抗体価 16 倍以上についてみると、抗体保有率は全体で 93 % であった。0～1 歳が 47 %、40 歳以上が 97 % だった以外は、全ての年齢群で 100 % であった。また抗体価 16 倍未満の抗体陰性者は 0～1 歳の 8 名、40 歳以上の 2 名の合計 10 名のみであった。

(b) 抗体価 256 倍以上の保有状況

抗体価 256 倍以上の抗体保有率は全体で 73 % であった。2～19 歳で 85 % 以上と高い抗体保有率であった。0～1 歳では保有率が低く 13 % であった。

③ HIV 抗体検査

保健所から依頼された HIV 抗体検査 52 件を実施した。ゼラチン粒子凝集法 (PA 法) によるスクリーニング検査の結果、全て陰性であった。

④ 肝炎検査 (HBs 抗原・HCV 抗体)

保健所から依頼された HBs 抗原検査 11 件、HCV 抗体検査 11 件について、イムノクロマト法によるスクリーニング検査を実施した。結果は、HBs 抗原検査で 2 件が陽性であった。

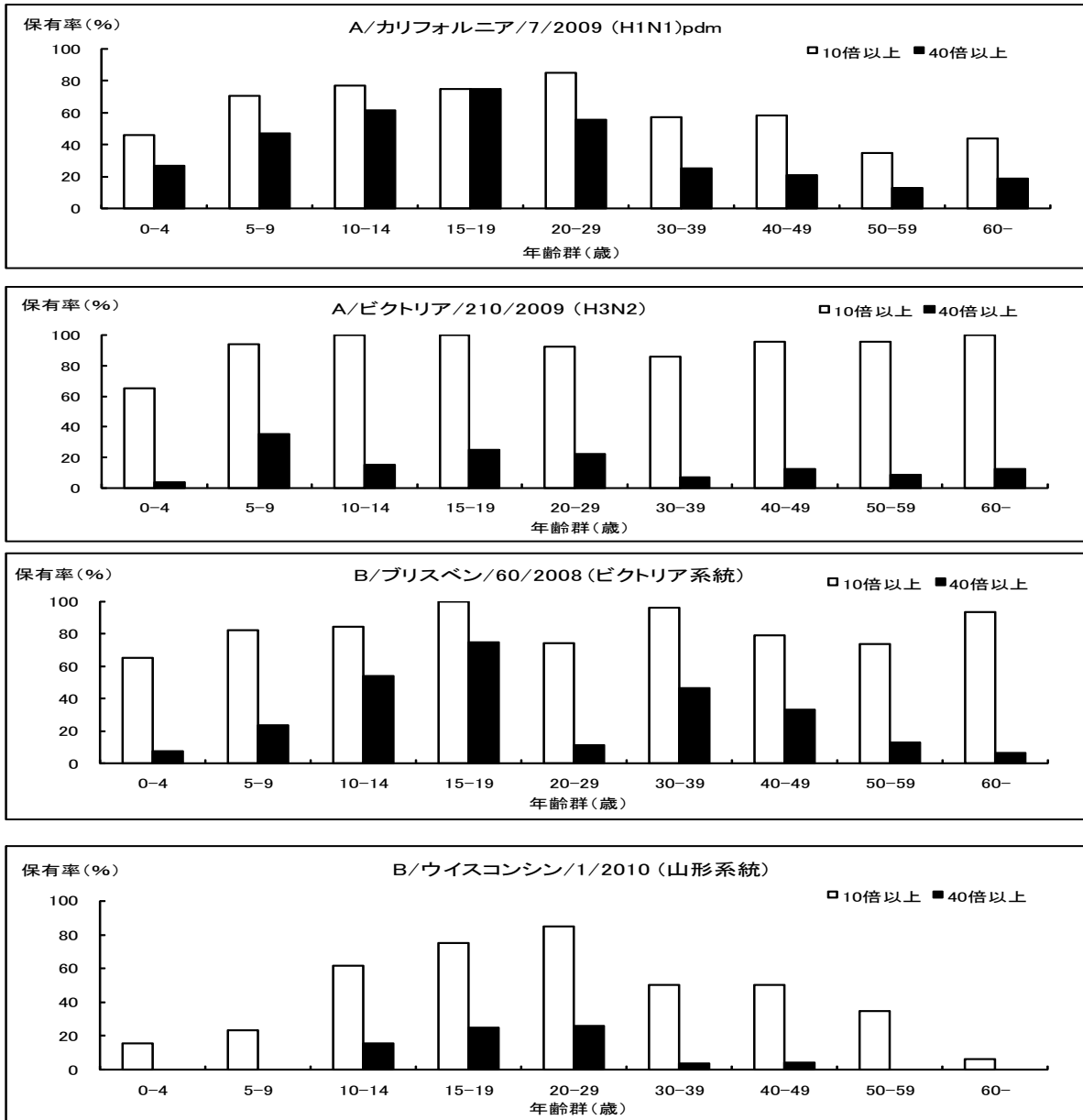


図1 年齢区分別インフルエンザHI抗体保有状況 (感受性調査)

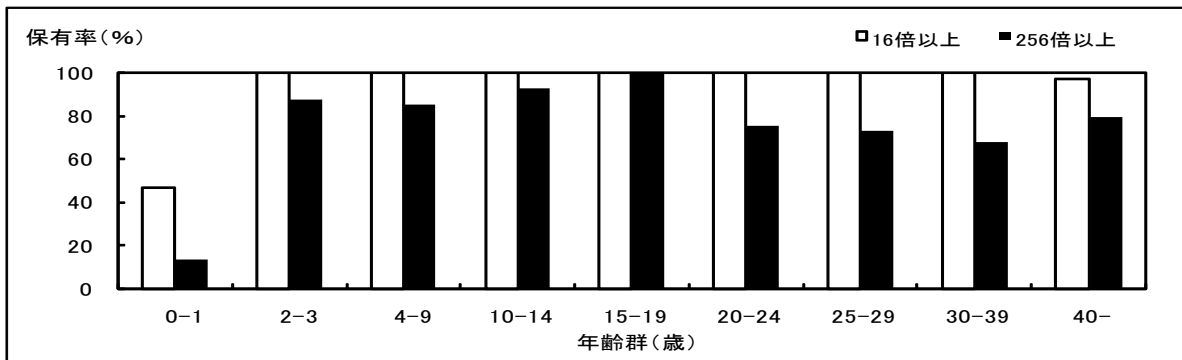


図2 年齢区分別麻疹抗体保有状況

表2 食中毒及び感染症の集団発生事例

No.	保健所	検体採取 月 日	検出数/検体数		備考
			有症者	従事者	
1	会津	5.17	0/10	0/4	
2	県中	5.24 ~ 26	0/5	0/2	非発症者 0/4
3	会津	5.30	9/10	1/3	G II
4	県北	6.7	0/11	0/8	
5	県南	6.19	2/2	0/4	食品 1/1 G I・G II
6	県南	6.21	4/4	0/5	非発症者 0/3 G I・G II
7	県南	6.22	4/4	0/1	G I・G II
8	県中	6.23	2/2		G I・G II
9	県北	8.25	0/5		
	県北	8.25	0/1	0/3	
10	県中	8.26	1/1		G II
11	県北	9.28	4/4		G II
	県北	9.29	0/9	4/4	G II
	県北	9.30		0/3	
12	県北	11.22	6/6	1/4	G I・G II
	県北	11.22	3/6	1/3	G I・G II
13	会津	12.11	0/2		
14	県北	12.15	12/12		G II
	県北	12.15		2/2	G II
15	県南	12.15	2/2		G I・G II
	県南	12.16	1/1		G I
14	県北	12.19		1/2	G II
16	県北	12.22	1/1		G I
	会津	12.22	5/5		G I
17	会津	12.23	10/11	1/3	G I
18	会津	12.31	7/7	2/7	G I・G II
19	相双	2.22		0/2	食品 0/1
	相双	2.23	0/8		
20	県北	2.29	5/5	0/4	G II 食品 0/1
	県北	3.1	2/2	1/2	G I・G II
21	会津	3.7		0/1	
22	県中	3.24	4/4		G II
23	県北	3.27	3/4	1/1	G II
		3.28	1/1	0/1	G II

⑤食中毒及び感染症の集団発生原因調査

6 保健所管内から 23 事例 224 件の検査依頼があり、ノロウイルス等の検査を実施した(表 2)。その結果、16 事例でノロウイルスを検出した。遺伝子群別では Genogroup I (以

下“G I”とする)のみの検出が 2 事例、Genogroup II (以下“G II”とする)のみの検出が 6 事例、G I と G II の検出が 8 事例であった。これまで検出がまれであった G I が今年度は多く検出された。

(本誌 35 ~ 37 頁参照)

また、郡山市保健所から 3 事例 37 株のノロウイルス G I 及び G II の遺伝子解析の依頼があり結果を報告した。

⑥麻疹検査

麻疹届出患者について、麻疹の正確な診断を目的として、遺伝子検査を実施した。5 保健所から 9 症例(27 検体)の検査依頼があった。麻疹遺伝子検査の結果、1 症例 1 検体から麻疹ウイルスが検出されたが、ワクチン接種後の患者からの検体でワクチン由来株であることが確認された。

(2)一般依頼検査

① HIV 検査

2 件の検査依頼があり、スクリーニング検査の結果、陰性であった。

(3)情報関係業務

地方衛生研究所衛生微生物技術協議会北海道・東北・新潟支部において、エンテロウイルスレファレンス支部センター及びリケッチアレファレンス支部センターの担当として、各県に会議内容を報告し、エンテロウイルスについては同定用抗血清の保管管理を行った。

2)細菌検査

(1)行政検査

①感染症発生動向調査事業(暦年)

県内の 9 病原体定点において採取された 339 件の検体等について、本事業の対象疾患である A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、百日咳、細菌性髄膜炎に関連する細菌検査を行った。肺炎球菌、インフルエンザ菌については、薬剤耐性遺伝子の検査を実施した。

また、東日本大震災後避難所となった施設において風邪様症状を呈した 5 人の患者の咽頭拭い液を採取し検査を行った。1 人の患者からインフルエンザ菌を検出した。

これら病原体検査情報を当所内の感染症情報センターに提供している。

(本誌 60 ~ 66 参照)

②感染症・食中毒予防対策事業

a) 腸管出血性大腸菌感染症

腸管出血性大腸菌感染症の感染源・接触者等の調査において、腸管出血性大腸菌が 50 株検出された。この中には、隣県の生菓子製造所が原因施設となり、1 名の死者を出した集団食中毒由来株 9 株も含まれる。

これらについて確認検査を実施し、菌株を国立感染症研究所に送付するとともに、その結果について情報還元を行っている(表 3)。

表 3 腸管出血性大腸菌の血清型・毒素型

O 型	VT1	VT2	VT1・VT2	計
O26	20		3	23
O91	1			1
O111	2		2	4
O121		2		2
O145		1	1	2
O157	3	4	11	18
総計	26	7	17	50

b) 細菌性赤痢

集団、散発各 2 事例の細菌性赤痢の患者発生があり、*Shigella sonnei* 23 株が搬入された。この内、1 事例は東北 4 県に及んだ外食チェーン店が原因施設となった大規模な集団感染であった。もう 1 事例は、発生時期や遺伝子解析結果からも前述事例との関連が強く疑われたが、疫学調査において関連を見出すことはできなかった。(本誌 38 ~ 41 参照)

赤痢菌等の菌株の送付については、平成 20 年 10 月 9 日付け厚生労働省健康局結核感染症課長および医薬食品局食品安全部監視安全課長通知に基づき国立感染症研究所に菌株を送付した。

c) パラチフス

東京都の医療機関からパラチフスの発生届け出のあった関連調査について県北保健所から、検査依頼が 1 件あった。結果は陰性であった。

d) 食中毒由来菌株のライブラリー化

試験検査課および支所で分離された菌株を保存している(表 4)。

7 事例から 20 株が分離された。この中の 1 事例は東日本大震災後避難所となった施設に

おいて発生した食中毒事件であり、ウェルシュ菌 10 株を分離した。

表 4 食中毒関連調査分離株

菌種名	菌株数
<i>Clostridium perfringens</i>	10
<i>Campylobacter jejuni</i>	4
<i>Salmonella</i> spp.	4
<i>Vibrio parahaemolyticus</i>	1
<i>Morganella morganii</i>	1

③結核対策事業

県内で発生した結核の感染拡大防止対策を講じるため、県が定めた結核菌 RFLP 解析検査実施要綱に基づき、分子疫学的調査を実施している。今年度は結核菌 35 株が搬入された。(本誌 42 ~ 47 参照)

④食品安全対策事業

生乳 2 件について *Listeria monocytogenes* 検査を実施した。結果はすべて陰性であった。

⑤医療機器等安全対策事業

医療機器一斉監視指導による収去検査として、医療機器 1 件の無菌試験を実施した。結果は適合であった。

(2) 一般依頼検査

福島県赤十字血液センターから依頼を受けた 20 検体の血液製剤について無菌試験を実施した。結果はすべて適合であった。

(3) 情報関係業務

①地方衛生研究所衛生微生物技術協議会北海道・東北・新潟支部溶血レンサ球菌レファレンスセンター活動(暦年)

溶血性レンサ球菌レファレンスシステムの北海道・東北・新潟ブロック支部センターとして支部内の劇症型/重症溶血性レンサ球菌感染症に関する情報をとりまとめた。また、検体の血清型および *spe* (A・B・C) 遺伝子検査を行い、さらに国立感染症研究所において *speF* 遺伝子検査及び *emm* 遺伝子型別や薬剤感受性試験を行うために検体を送付した。当所および国立感染症研究所における検査結果は支部内の各衛生研究所に情報を還元している。平成 23 年は、13 例の報告があり平成 22 年と比べると大幅に増加した(表 5)。

②地方衛生研究所衛生微生物技術協議会北海

道・東北・新潟支部ボツリヌスレファレンスセンター活動

現在のところ他施設からの依頼はない。

(4)共同研究

①食品由来感染症調査における分子疫学手法に関する研究

(平成 21 年度～平成 23 年度)

研究代表者：国立感染症研究所 細菌第一部 寺嶋淳

「厚生労働科学研究費補助金 新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業」の協力研究として参加している。

腸管出血性大腸菌 O157 を用いて各地研で PFGE (パルスフィールドゲル電気泳動) 用プラグを作成し、精度管理に参加した。

②新型薬剤耐性菌等に関する研究 - 地方衛生研究所における薬剤耐性菌等に関する細菌学的、疫学的調査解析機能の強化に関する研究 -

(平成 21 年度～平成 23 年度)

研究代表者：名古屋大学大学院医学系研究科 分子病原細菌学 荒川宜親

「厚生労働科学研究費補助金 新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業」の

協力研究として参加している。

平成 23 年度はメタロβ-ラクタマーゼ (MBL) 遺伝子検出 PCR のコラボレイティブスタディに参加した。

MBL 遺伝子保有臨床分離株について、病原体マニュアルに記載されている共通法と各地研で行っている方法で PCR を実施し、再現性等について検討した。

③バイオテロに使用される可能性のある病原体等の新規検出法と標準化に関する研究

(平成 23 年度～平成 25 年度)

研究代表者：国立感染症研究所 倉根一郎

「厚生労働科学研究費補助金 新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業」の協力研究として参加している。

真菌同定について rRNA 遺伝子間に存在する D1/D2 LSU 及び ITS 領域を増幅するプライマーを用い PCR を行い、その産物についてシーケンスを実施後国際的に公表されているデータベースである BLAST を参照して菌種を同定した。

④病原体等の登録、保管、輸送、廃棄に関する一括管理システムに関する研究

(平成 21 年度～平成 23 年度)

表 5 劇症型溶血性レンサ球菌感染症

No.	発症月	担当地研	血清群	T/M型別	SPE 型	emm 型
1	1 月	新潟市衛生環境研究所	A 群	1/1	ABF	1.0
2	1 月	新潟県保健環境科学研究所	A 群	1/1	ABF	1.0
3	2 月	岩手県環境保健研究センター	A 群	B3264/型別不能	BF	89.0
4	2 月	新潟県保健環境科学研究所	A 群	12/12	BCF	12.0
5	3 月	新潟県保健環境科学研究所	A 群	1/1	BCF	1.0
6	6 月	青森県環境保健センター	G 群			stG652.0
7	6 月	青森県環境保健センター	A 群	12/12	BF	12.0
8	6 月	北海道立衛生研究所	A 群	1/1	ABF	1.0
9	7 月	新潟県保健環境科学研究所	G 群			stG2078.0
10	10 月	北海道立衛生研究所	A 群	1/1	ABF	1.0
11	10 月	北海道立衛生研究所	A 群	B3264/型別不能	BCF	89.0
12	11 月	札幌市衛生研究所	A 群	1/1	ABF	1.0
13	11 月	北海道立衛生研究所	B 群	I b		

研究代表者：国立感染症研究所 篠原克明  
 「厚生労働科学研究費補助金 新型インフルエンザ等新興・再興感染症研究事業」の協力研究として参加している。

当所に保管されている菌株を用い、新しく開発された病原体等管理システムの検証を行った。

脱渋柿	15	
乾燥野草	24	6
乾燥きくらげ	3	1
牛肉	4	
魚介乾燥品	4	
その他	243	
合計	1308	41

**2 理化学検査**

1) 食品薬品検査

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災及び東京電力株式会社福島第一原子力発電所における事故の影響により、本県は甚大な被害を受け、県では住民の避難等の災害に係る対応を最優先に実施してきたことから、平成 23 年度福島県食品衛生監視指導計画及び医薬品一斉監視指導に係る検査は、実施出来る状況にはなかった。しかし、原子力発電所事故の影響から、住民の食品の安全性を確保するため、急遽、所内にゲルマニウム半導体検出器 3 台を設置し、県内に流通する加工食品等について放射性物質検査を実施した。

(1) 行政検査

①加工食品等の放射性物質検査

県内で生産、流通する加工食品等について暫定規制値超過食品の流通の未然防止と食品の安全確保の目的で放射性物質検査を実施した。平成 23 年 10 月から平成 24 年 3 月まで 1308 検体の検査を行い、このうち 41 検体が暫定規制値を超過した。規制値超過した食品は、乾燥加工したものであった。表 6 に食品区分毎の検体数を示す。

表 6 加工食品の放射性物質検査

区分	検体数	暫定規制値超過
乾燥野菜	334	7
漬け物	212	
干し柿	61	7
あんぼ柿	56	4
干しいたけ	43	15
ジャム類	44	
清涼飲料水	49	
茶葉	33	1
乾燥果実	144	
凍み豆腐	39	

\*実施出来なかった検査内容（食品中の残留農薬検査, 流通米のカドミウム含有量検査, 麻痺性貝毒および下痢性貝毒検査, 畜水産物中の抗生物質等モニタリング検査, 食品添加物(防かび剤)の検査, 遺伝子組み換え食品検査, 医薬品等一斉監視指導に関する検査および医薬品含有(疑)食品等検査)

②貝類毒化調査（水産課）

水産課の貝類毒化調査事業として、平成 23 年 4～9 月及び平成 24 年 2～3 月に県内産ムラサキイガイ 11 検体について検査を実施した。平成 23 年 4 月 4 日に採取した検体から麻痺性貝毒 32.5MU/g（規制値 4MU/g）を検出したため、平成 23 年 4 月 7 日付で規制措置が執られた。5 月 31 日および 6 月 13 日採取の検体からは、下痢性貝毒を 0.05MU/g（規制値 0.05MU/g）検出したが、基準値を越すことはなく推移し、麻痺性貝毒も減少傾向を示し、6 月 17 日に規制が解除された。平成 24 年 3 月 26 日に採取した検体から麻痺性貝毒 5.7MU/g（規制値 4MU/g）を検出し、平成 24 年 3 月 29 日付で規制措置が執られた。

(2) 共同研究

食品中に残留する農薬等の成分である物質の試験法開発・検証業務

厚生労働省との委託契約により、「一斉試験法の妥当性評価試験」を受託した。これは既存試験法の妥当性を評価するための試験で、当所では LC/MS(MS)による農薬等の一斉試験法 I（農産物）について 40 化合物の検証業務を分担実施し、結果を国に報告した。

2) 生活科学検査

生活衛生に関わる試験検査事業として平成 23 年度に実施した検査の検体数を表 7 に示す。



表7 試験検査事業検体数

検査区分	検体数
行政検査	
レジオネラ属菌検査	75
家庭用品試買品検査	83
県有施設等水質検査	24
飲料水の放射性物質 モニタリング検査	969
一般依頼	
飲料水等検査	138
検査	

(1)行政検査

① レジオネラ属菌検査事業

旅館及び公衆浴場の浴槽水によるレジオネラ症発生防止を目的として、浴槽水のレジオネラ属菌検査を実施した。検査結果を表8～10に示す。検査した75施設のうち18施設から *Legionella pneumophila* (以下“*L.pneumophila*”とする)及び *Legionella* 属菌が検出された。検出率は35.0%で、検出された菌数は  $1.0 \times 10^1 \sim 8.4 \times 10^3$ CFU/100mLであった。*L.pneumophila* の血清群は6群の検出率が高かった。

なお、検出された施設に対しては、保健所が指導を行った。

表8 レジオネラ属菌の検出状況

	施設数	検出数	検出率 (%)
県北	15	5	33.3
県中	10	3	30.0
県南	15	1	6.7
会津	20	6	30.0
南会津	15	3	20.0
計	75	18	24.0

表9 検出菌数 (CFU/100mL)

	10 <sup>-</sup>	10 <sup>2-</sup>	10 <sup>3-</sup>	計
施設数	7	6	5	18

表10 *L.pneumophila* の血清群

	1	2	3	4	5	6	9	12	不明	L.sp	計
県北	2					1			1	1	5
県中		1	1		2	1					5
県南			1			1	1				3

会津	1	1	1	1	2	1	1	8			
南会津	1	1			2	1		5			
計	3	2	4	1	3	7	2	1	2	1	26

② 家庭用品試買品検査

有害物質を含む家庭用品による健康被害防止を目的として、家庭用品試買検査実施要領に基づき家庭用品試買品の検査を実施した。検査項目と検体数を表11に示す。結果は全て基準を満たしていた。

表11 家庭用品試買品検査

検査項目	検体数
ホルムアルデヒド	56
24ヶ月以内乳幼児用繊維製品	(31)
乳幼児用を除く繊維製品	(25)
塩化水素または硫酸	9
NaOHまたはKOH	9
メタノール	9
容器試験(4項目)	9
計	83

③ 県有施設等の水質検査

県立高等学校、養護学校等の水道施設およびプール水の理化学項目検査を実施した。また、震災による被災井戸の簡易項目検査を1件行った。内訳を表12に示す。結果はすべて基準値以下であった。

表12 県有施設の水質検査

	高等 学校	養護 学校	その他	計
プール水(総トリハロメタン)	7	5		12
準簡易専用水道(7項目)	3	4	2	9
給水施設(12項目)		1	1	2
簡易項目(9項目)			1	1

(2) 一般依頼検査

一般住民からの依頼により、飲料水等の水質検査を138件実施した。

(3) 飲料水の放射性物質モニタリング検査

10月から、飲料水中の放射性物質測定を開始した。

飲料水については、「福島県飲料水の放射

性物質モニタリング検査実施計画」に基づき10月3日(月)から、相双地区の延べ17カ所の検体について、週3回、16核種について測定を行った。

23年度は、77回、969件測定し、検出された人工核種はなかった。I<sup>131</sup>、Cs<sup>134</sup>、Cs<sup>137</sup>の検出限界値については5Bq/kg未満、月に1回は1Bq/kg未満で測定することとなっていたが、2月6日より検出限界値1Bq/kg未満として測定した。

(4) 排水自主検査

当所本館が下水道法による特定事業場に該当しているため、毎月1回排水の自主検査を実施した。6項目(pH, BOD, SS, Pb, Cd, Cr<sup>6+</sup>)について検査を行い、結果は全て下水道法に基づく基準値以下であった。

3 試験検査課及び各支所の事業

県の各保健所が実施する食品安全対策事業、食中毒原因調査、感染症予防対策事業において、食中毒や感染症を引き起こす病原菌等の検査を実施した。また様々な食品中の食品添加物が適正に使用されているか理化学検査により確認を行った。

その他、県民からの依頼による、飲料水の検査や、便中の腸管感染症病原菌の検査等を行った。検査実績を表13に示す。

1) 行政検査

(1) 食品収去検査

食品の安全確保のため、食品衛生監視指導計画に基づき、保健所が店頭や製造所から収去した加工食品・水産食品等について、食中毒を引き起こす大腸菌・サルモネラ属菌・黄色ブドウ球菌等の細菌検査や保存料・発色剤・甘味料等の食品添加物の理化学検査を行った。細菌検査、理化学検査の検査検体数を表14に示す。

表14 食品収去検査検体数

	試験検査課	県中支所	会津支所
細菌検査	37	274	150
理化学検査		117	

検査の結果、アイスクリーム類から大腸菌群が検出された成分規格基準不適合事例や、

発酵乳の無脂乳固形分の規格基準違反の事例があり、自主回収等の指導がなされた。また、弁当やそうざい、洋生菓子、生めん、生食用食肉などで細菌数や大腸菌、大腸菌群など、衛生規範の規定値を超えて検出された事例が数件確認され、保健所が行政指導を実施した。

(2) HIV抗体即日検査

HIV(ヒト免疫不全ウイルス)の抗体の即日検査を211件実施した。

(3) 食中毒等検査

食中毒(疑いを含む)が発生した場合、食中毒処理要領に基づき発症者便、食物を提供した施設の食材(保存食)、調理従事者便、施設の拭き取り試料について食中毒菌の検査を実施した。近年ノロウイルスが原因の食中毒の発生が多いため、食中毒菌検査と併せてノロウイルス検査も実施する事例が多かった(ウイルス検査は微生物課で実施)。

また、平成23年8~9月東北六県にまたがる外食チェーン店での食事による細菌性赤痢が県北、県中保健所管内等で複数発生し、疫学調査及び検便検査を実施した。

なお、県内(いわき市、郡山市を除く)の施設を原因とする食中毒が15件発生し、その原因菌等別食中毒事例数を表15に示す。

表15 原因菌等別食中毒事例数

	試験検査課	県中支所	会津支所
事例数計	6	5	4
カンピロバクター	1	1	
ウェルシュ※		1	
腸炎ビブリオ※	1		
ノロウイルス	4	3	3
不明			1

※の事例は、原因施設が不明の食中毒

(4) 感染症検査

腸管出血性大腸菌 O157 や赤痢等の感染症発生届出により、感染症法に基づく患者家族等の保菌状況の検査を行った。

腸管出血性大腸菌 O26, O91, O111, O121, O145, O157, 赤痢の発生がみられた。原因菌別感染症事例数を表16に示す。

表13 平成23年度試験検査課及び各支所の検査実績

検査分類	検体数				検査項目数					
	検体数 合計	試験 検査課	県中 支所	会津 支所	検査 別	項目数 合計	試験 検査	県中 支所	会津 支所	
行政 検査	食品収去 検査	578	37	391	150	細菌 1,452 理化学 209	126 0	900 209	426 0	
	HIV即日検査	211	82	52	77	臨床	211	82	52	77
	食中毒検査	366	208	71	87	細菌	4,514	2,211	926	1,377
	感染症検査	124	96	22	6	細菌	124	96	22	6
	プール水	35	3	32	0	細菌 理化学	70 105	6 9	64 96	0 0
	水道水	9	2	3	4	細菌	18	4	6	8
	浴槽水	29	11	10	8	細菌 理化学	21 42	11 22	2 20	8 0
	市場等拭取	128	2	14	112	細菌	270	4	42	224
	その他	180	132	1	47	細菌 理化学	351 114	56 114	2 0	293 0
	合 計	1,660	573	596	491		7,501	2,741	2,341	2,419
一 般 依 頼 検 査	便検査	301	86	143	72	細菌	1,332	365	615	352
	食品等	18	1	15	2	細菌 理化学	31 4	0 1	28 3	3 0
	井戸水	152	2	114	36	細菌	303	4	228	71
	その他	2	0	1	1	微生物	1	0	1	0
	合 計	473	89	273	111		1,671	370	875	426
精 理 度 管	細菌	6	2	2	2	細菌	6	2	2	2
	理化学	2	1	1	0	理化学	2	1	1	0
	合 計	8	3	3	2		8	3	3	2
総 計	2,141	665	872	604		9,180	3,114	3,219	2,847	

た。

表16 原因菌等別感染症事例数

	試験検査課	県中支所	会津支所
事例数	18	8	1
O26	8	2	
O91			1
O111	2	1	
O121	1		
O145	2		
O157	3		
赤痢	2	5	

(5) 環境衛生関連施設等の水質検査

① プール水、水道水の水質検査

県立学校等のプール水や水道水について、プール水 35 件、水道水 9 件の検査を実施し

② 公衆浴場水の水質検査

県内の公衆浴場について、浴槽水の有機物・濁度・大腸菌群の検査を 29 件実施した。

(6) 市場等の拭き取り検査

公設市場の鮮魚介類取扱施設やと畜場等の拭き取り検査を 128 件実施した。

(7) その他の検査

あんば柿水分含有量や福祉施設入所者の検便等 180 件の検査を実施した。

2) 一般依頼検査

県民からの依頼に基づき有料検査として、便・飲料水・食品等 473 件の検査を行った。

## 技術研修事業及び 公衆衛生情報関係事業

衛生研究所は、地域保健法の施行に伴って策定された「地域保健対策の推進に関する基本的な指針」及び「地方衛生研究所設置要綱」により、保健衛生行政の科学的・技術的中核機関として位置付けられている。そこで当所では、保健衛生行政に寄与し、県民の健康維持、健康増進を図るため、調査研究、試験検

査の他、研修事業、精度管理事業ならびに感染症情報の収集・解析・関係機関への情報提供を行った。

### 1 研修事業

保健衛生行政担当職員等の人材育成及び資質の向上のため、当所職員、中核市保健所検査担当者、医師、学生等を対象に各種研修、講師派遣による講習を行った。

#### 1) 職員研修

##### (1) 学会・研究会等への参加状況

学会・研究会の名称	開催期間	開催地	参加者
東北食中毒研究会	H23. 8.17	山形市	2
福島医学検査学会	H23. 9. 9	福島市	1
第 32 回日本食品微生物学会学術総会	H23.10. 6 ~ 10. 7	東京都	2
地方衛生研究所全国協議会総会	H23.10.18	秋田市	1
第 23 回日本臨床微生物学会	H24. 1.21 ~ 1.22	横浜市	2
第 64 回日本衛生動物学会	H24. 3.30 ~ 3.31	上田市	1

##### (2) 会議等への参加状況

会議等の名称	開催期間	開催地	参加者
全国協議会北海道東北新潟支部総会	H23. 7. 7 ~ 7. 8	秋田市	1
残留農薬等分析法検討会	H23. 8. 8	東京都	1
地方衛生研究所地域ブロック会議	H23. 9. 9	青森市	1
日本感染症学会東日本地方会学術集会	H23.10.26 ~ 10.28	山形市	1
地研支部微生物研究部会総会	H23.11. 1 ~ 11. 2	青森市	2
結核菌分子疫学情報データベースの構築ブロック会議	H23.11.21	仙台市	1
日本バイオセーフティ学会	H23.12. 1 ~ 12. 2	つくば市	1
地域保健総合推進事業地研地域ブロック会議	H23.12.15 ~ 12.16	青森市	1
全国疫学情報ネットワーク構築会議	H24. 1.27	東京都	1
指定薬物分析研修会議	H24. 1.27	東京都	1
統一精度管理会議	H24. 3.12	東京都	1

##### (3) 研修会・講習会等への参加状況

研修会・講習会の名称	開催期間	開催地	参加者
技術情報セミナー	H23. 7. 6	東京都	1
ゲルマニウム半導体分析装置担当職員研修会	H23. 8.18 ~ 8.19	福島市	7
放射能分析研修会	H23. 8.23	郡山市	2
食品衛生及び経営の合理化に関する講習会	H23. 9. 5	福島市	2
生食用食肉の規格基準設定に関する説明会	H23. 9.12	東京都	1
新規採用職員研修（前期）	H23. 9.14 ~ 9.16 H23. 9.20 ~ 9.22	福島市 福島市	1 1

県南保健所つつが虫病研修会	H23. 9.28	白河市	1
生食用生鮮食品による病因物質不明有症事例への対応試験の説明会	H23.10.20	東京都	1
クオンティフェロン3G検査手技完全習得講座	H23.10.24 ~ 10.25	東京都	1
環境食品分析セミナー	H23.10.25	郡山市	2
第19回ダニと疾患のインターフェイスに関するセミナー	H23.11.3 ~ 11.5	広島市	1
地方感染症情報センターブロック疫学研修会	H23.11.10 ~ 11.11	山形市	1
国立保健医療科学院短期研修（細菌研修）	H23.11.14 ~ 12.2	東京都	1
新規採用職員研修（後期）	H23.11.14 ~ 11.18	福島市	1
信頼性確保部門責任者等研修会	H23.11.18	東京都	1
結核菌分子疫学情報データベースの構築講習会	H23.11.21	仙台市	1
食品安全フォーラム	H23.11.28	東京都	1
新規採用職員研修（後期）	H23.11.28 ~ 12.2	福島市	1
病原体等運搬に関する講習会	H23.11.30	東京都	1
残留農薬分析セミナー	H23.12.1	東京都	1
放射性核種分析装置研修会	H23.12.2	郡山市	2
公衆衛生情報研究協力会議研修会	H24.1.19	東京都	1
残留農薬等研修会	H24.1.20	東京都	2
食品に関するリスクコミュニケーション	H24.1.24	福島市	2
生活衛生関係技術担当者研修会	H24.2.23	東京都	1
希少感染症診断技術研修会	H24.2.22 2.24	東京都	2
地研衛生理化学部門研究会	H24.2.27 ~ 2.28	東京都	1

2) 所外の検査担当職員等を対象とした研修

(1) 試験検査技術研修会

研修内容	開催期間	参加者
①初任者研修（中核市職員） 内容：食品 GLP について，食品添加物、着色料 担当：試験検査課	H23. 6.28 ~ 6.29	1
②初任者研修（中核市職員） 内容：食品 GLP について，試料の調製から判定まで（生菌数・大腸菌群・黄色ブドウ球菌等） 担当：試験検査課	H23. 6.30 ~ 7.1	1
③専任者研修（中核市職員） 内容：生食用生鮮食品による病原物質不明有症事例への対応 担当：微生物課細菌	H23.11.10 ~ 11.11	3

3) 所外講師，見学実習等

(1) 所外講師派遣

派遣先	期間	講師
会津食品三会同定期総会（会津若松市）	H23. 6.24	所長 西田茂樹
総合衛生学院臨床検査学科（福島市） （保健福祉総論講義・血液検査学実習）	H23. 6.13 ~ 7.19 (6回)	主任医療技師 松山勝江

(総合演習)	H24. 1.13		
国立保健医療科学院 (和光市)	H23.12. 1	所長	西田茂樹

(2) 所内見学実習

見学者名称	開催日	参加者
ポラリス保健看護学院	H23.10.18	7
総合衛生学院臨床検査学科学生	H23.10.27	19
福島学院大学短期大学部食物栄養科学生	H24. 2. 1	44

(3) 所内研修会

研修内容	講師	開催期間	対象者	参加者
転入者, 初任者 GLP 研修	総務企画課	H23. 4.22, H23. 6. 3	該当所員	13
初任者研修 (理化学コース)	試験検査課	H23. 6.28 ~ 6.29	該当所員	6
初任者研修 (細菌コース)	試験検査課	H23. 6.30 ~ 7. 1	該当所員	7
第1回 GLP 研修	総務企画課	H23. 7.21 ~ 7.22	全所員	41
専任者研修 (細菌コース) 生食用生鮮食品による病原物 質不明有症事例への対応	微生物課 細菌	H23.11.10 ~ 11.11	担当所員	7
ギルソンピペットマン精度管理 講習会	総務企画課	H23.12. 9 H24. 3.29	担当所員 担当所員	21 16
第2回 GLP 研修	総務企画課	H23.12. 8 ~ 12. 9	所員他	39
所内発表会	各課, 各支所	H24. 2.24	所員他	47
所内伝達研修	各課, 各支所	H24. 3. 9	所員他	29

2 精度管理事業

精度管理事業については、「福島県試験検査精度管理事業」の実施及び参加、「外部精度管理調査」への参加がある。

福島県試験検査精度管理事業は、昭和 47 年 (1972 年) から、中核市保健所、環境センター及び県内の食品や水等の試験検査機関を対象に、試験検査技術の向上と測定データの精度を確保するために実施している。本事業は、理化学Ⅰ、理化学Ⅱ、食品化学、細菌Ⅰ、細菌Ⅱの 5 部門について担当課が試料を作製、参加機関に配布し、結果については報告書に取りまとめるとともに、2 月に行われる検査技術発表会において公表している。

外部精度管理調査は、検査精度の信頼性の確保のために導入している食品 GLP に対応するため、財団法人食品薬品安全センター秦野研究所が実施している外部精度管理事業へ参加することにより行っている。なお、その結果については本庁主務課に報告している。

その他、各種精度管理事業へ積極的に参加

することにより、検査精度の維持管理に努めている。

1) 福島県試験検査精度管理事業

今年度は、東日本大震災の関係で実施を見送りとした。

2) 外部精度管理事業への参加状況

(1) 食品衛生外部精度管理調査

[調査実施機関]

財団法人食品薬品安全センター秦野研究所

①微生物課

[実施項目及び実施結果]

a) 大腸菌群検査

添加菌を正しく検出できた。

②理化学課

[実施項目及び実施結果]

a) 重金属検査 (カドミウム定量)

$\bar{X}$ -R 管理図において、測定値の範囲を示す R が管理限界線を上回った。当該測定機器は老朽化が著しく更新予定となっており、新機種導入後は、良好な結果となった。

b) 残留農薬検査Ⅱ (一斉分析)

フルトラニル，マラチオン，クロルピリホスを正しく定性することができた。しかし，通常検査項目にはないフルトラニルについて，マトリックスの影響から定量値が高くなった。今後，これらの項目についてはマトリックス検量線で確認することとした。

c) 動物用医薬品検査（スルファジミジン定量）

X-R 管理図において，測定値の範囲を示す R が管理限界線を若干上回ったため，抽出操作を見直し，改善した。

### ③試験検査課

[実施項目及び実施結果]

- a) 黄色ブドウ球菌検査(加熱食肉製品)  
添加菌を正しく検出できた。
- b) 食品添加物検査Ⅱ（ソルビン酸定量）  
検査結果は良好だった。

### ④県中支所

[実施項目及び実施結果]

- a) 黄色ブドウ球菌検査(加熱食肉製品)  
添加菌を正しく検出できた。
- b) 食品添加物検査Ⅱ（ソルビン酸定量）  
検査結果は良好であった。

### ⑤会津支所

[実施項目及び実施結果]

- a) 黄色ブドウ球菌検査（加熱食肉製品）  
添加菌を正しく検出できた。

(2) 水道水質検査精度管理のための統一試料調査

[参加目的]

分析技術の向上，精度管理事業に関する情報収集のため。

[調査実施機関]

厚生労働省健康局水道課

[実施項目及び実施結果]

無機物（鉄），有機物（四塩化炭素）  
結果はいずれも良好であった。

## 3 感染症発生動向調査事業

新型インフルエンザの発生等で，県民の健康への関心は高まっており，公衆衛生情報の提供は衛生研究所の重要な業務のひとつとなっている。平成 23 年度も感染症発生動向調査事業における感染症情報センターとしての業務を行った。

感染症発生動向調査事業は，平成 11 年 4 月に施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいて実施しており，患者情報・病原体情報の収集，分析及び提供・公開を行っている。

本県においては「福島県感染症発生動向調査事業実施要綱」が平成 12 年 4 月 1 日に制定されて本事業が開始された。衛生研究所における感染症情報センター業務については，平成 13 年 7 月より本庁事業課より移管された。

### 1) 地方感染症情報センター業務

感染症の患者情報及び病原体情報の収集・解析を行い，その結果を関係機関等に感染症週報（一～五類全数把握感染症及び五類定点把握感染症等），感染症月報（8 疾患等），感染症年報で還元している。

#### (1) 情報収集及び還元

全数把握疾患は県内すべての医療機関から，定点把握疾患は県内の指定届出医療機関から報告されている。

医療機関からの情報は保健所経由でオンラインや FAX で収集している。収集した情報をもとに，週報は第 1 週から第 52 週まで，月報は 1 月号から 12 月号まで発行し，医師会等の関係機関に提供するとともに，当所のホームページ上に公開している。

なお，ホームページについては，週報は毎週水曜日に，月報は感染症情報解析委員会の承認後に発行した。

また，年間の患者情報をまとめた平成 23 年年報を発行した。

#### (2) 感染症発生状況

全数報告が義務づけられている一～四類感染症，全数報告五類感染症及び県内指定届出医療機関（インフルエンザ 80 定点，小児科 48 定点，眼科 12 定点，基幹定点 7 定点，STD 定点 16 定点，疑似症定点 124 定点）から報告される定点把握五類感染症，疑似症について患者発生情報を解析し，コメント・グラフ等を作成するとともに，注目疾患の流行状況についてマップで示す等により，感染症の予防と適切な医療に有用な情報を提供するように努めている。

なお，東日本大震災および原子力発電所事

故により一部の医療機関からの情報が得られなかった。

①全数把握疾患

平成 23 年の各疾患別患者報告数について表 1 に示す。

結核 342 例，細菌性赤痢 23 例，腸管出血性大腸菌感染症 49 例等の報告があった。

表 1 平成 23 年全数把握疾患累計報告数

分類	疾患名	累計報告数	
一類	エボラ出血熱	-	
	クリミア・コンゴ出血熱	-	
	痘そう	-	
	南米出血熱	-	
	ペスト	-	
	マールブルグ病	-	
	ラッサ熱	-	
二類	急性灰白髄炎	-	
	結核	342	
	ジフテリア	-	
	重症急性呼吸器症候群（病原体が SARS コロナウイルスであるものに限る）	-	
	鳥インフルエンザ（H5N1）	-	
	コレラ	-	
三類	細菌性赤痢	23	
	腸管出血性大腸菌感染症	49	
	腸チフス	-	
	パラチフス	-	
	E 型肝炎	1	
四類	ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎を含む）	-	
	A 型肝炎	2	
	エキノкокクス症	-	
	黄熱	-	
	オウム病	-	
	オムスク出血熱	-	
	回帰熱	-	
	キャサヌル森林病	-	
	Q 熱	-	
	狂犬病	-	
	コクシジオイデス症	-	
	サル痘	-	
	五類	腎症候性出血熱	-
		西部ウマ脳炎	-
		ダニ媒介脳炎	-
炭疽		-	
チクングニア熱		-	
つつが虫病		37	
デング熱		-	
東部ウマ脳炎		-	
鳥インフルエンザ（鳥インフルエンザ(H5N1)を除く）		-	
ニパウイルス感染症		-	
日本紅斑熱		1	
日本脳炎		-	
ハンタウイルス肺症候群		-	
B ウイルス病		-	
鼻疽		-	
ブルセラ症	-		
ベネズエラウマ脳炎	-		
ヘンドラウイルス感染症	-		
発しんチフス	-		
ボツリヌス症	-		
マラリア	2		
野兎病	-		
ライム病	1		
リッサウイルス感染症	-		
リフトバレー熱	-		
類鼻疽	-		
レジオネラ症	7		
レプトスピラ症	-		
ロッキー山紅斑熱	-		
アメーバ赤痢	12		
ウイルス性肝炎（E 型肝炎及び A 型肝炎を除く）	1		
急性脳炎（ウエストナイル脳炎，西部ウマ脳炎，ダニ媒介脳炎，東部ウマ脳炎，日本脳炎，ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）	-		
クリプトスポリジウム症	-		
クロイツフェルト・ヤコブ病	1		
劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1		
後天性免疫不全症候群	5		
ジアルジア症	-		



髄膜炎菌性髄膜炎	-
先天性風しん症候群	-
梅毒	4
破傷風	1
バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-
バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-
風しん	1
麻疹	-

②週報定点把握疾患

平成 23 年の各疾患別患者報告数について表 2 に示す。

a) インフルエンザ

2010/2011 シーズン (2010 年第 36 週～2011 年第 35 週) は、第 48 週に流行を開始し、第 3 週にピークを迎えその後減少した (第 10 週から第 14 週は震災および原発事故の影響で情報収集をしていない)。調査を再開した第 15 週以降多少報告数が増加したが、第 25 週に終息となった。シーズン合計の報告数は 13,602 名で昨シーズンより減少した。迅速診断キットの結果は、A 型が約 88 %、B 型が約 12 %であり、ほとんどが A 型であった。

b) RS ウイルス感染症

平成 23 年の報告数は 2,680 名であった。前年末からの流行に引き続き、3 月頃まで流行が見られたが、震災により第 14 週まで調査不可能となった。年後半は、例年より 2 ヶ月早い 9 月頃から流行が始まり、最初は会津、郡山市、その後県北、県南、相双でも流行が見られた。

c) 感染性胃腸炎

平成 23 年の報告数は 10,879 名であった。前年末からの流行に引き続き、年始から南会津を除く県内全域で流行し、第 3 週以降減少した。また、例年同様、12 月頃から流行が始まった。

d) 手足口病

平成 23 年の報告数は 3,370 名で、前年と比較し約 1.5 倍となった。第 36 週をピークに、相双を除く県内全域で流行が見られた。

e) 流行性耳下腺炎

平成 23 年の報告数は 1,241 名で、前年と

比較し約 4 分の 1 に減少した。前年に引き続き県北、郡山市、県南で震災前まで流行が見られた。調査再開後は、いわき市で 5 月頃から年末まで流行が続いた。

表 2 平成23年定点把握疾患及び疑似症  
累計報告数

疾患名	累計報告数
インフルエンザ (鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く) (10/11 シーズン)	13,602
咽頭結膜熱	952
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	3,291
感染性胃腸炎	10,879
水痘	3,679
手足口病	3,370
伝染性紅斑	2,178
突発性発しん	1,272
百日咳	4
ヘルパンギーナ	2,622
流行性耳下腺炎	1,241
RS ウイルス感染症	2,680
急性出血性結膜炎	-
流行性角結膜炎	576
細菌性髄膜炎	10
無菌性髄膜炎	43
マイコプラズマ肺炎	469
クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	31
インフルエンザ (入院) *	19
摂氏 38 度以上の発熱及び呼吸器症状 (明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く)	-
発熱及び発しん又は水疱 (ただし、当該疑似症が二類感染症、三類感染症、四類感染症及び五類感染症の患者の症状であることが明らかな場合を除く)	-

\*平成 23 年 9 月 5 日より調査開始

③月報定点把握疾患

平成 23 年各疾患別患者報告数を表 3 に示す。

STD 報告数の全国との年齢構成の比較では、性器ヘルペスウイルス感染症と尖圭コンジローマで若年齢層の占める割合が高かつ

た。

薬剤耐性菌感染症の報告患者の年齢構成は、全国とほぼ同様であった。

**表3 平成23年定点把握疾患累計報告数**

疾患名	累計報告数
性器クラミジア感染症	578
性器ヘルペスウイルス感染症	139
尖圭コンジローマ	94
淋菌感染症	295
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	644
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	49
薬剤耐性緑膿菌感染症	-
薬剤耐性アシネトバクター感染症*	-

\*平成23年2月1日より調査開始

#### 4 食品衛生検査施設の業務管理（食品GLP）

平成9年の食品衛生法施行令の一部改正に基づき、食品衛生検査業務管理（GLP）の事業を行っている。

平成16年度に組織再編があり、食品GLP業務管理組織体制は、次のとおりとなっている。

信頼性確保部門責任者は副所長（総務担当）、検査部門責任者は副所長（業務担当）及び支所長（保健福祉事務所の生活衛生部長が兼務）、各検査区分責任者は微生物課長、理化学課長、試験検査課長及び支所キャップとなっている。信頼性確保部門担当職員は厚生労働省が主催する信頼性確保部門責任者研修に参加し、質の向上に努めている。

平成23年度は食品GLP委員会を平成24年3月14日に開催、7月と12月に全職員を対象に研修会を開催し、各検査部門における食品衛生検査業務の信頼性確保と向上に努めた。

信頼性確保部門による内部点検は、業務管理要領及び内部点検標準作業書に基づき下記のとおり実施した。

内部点検は、2月～3月に実施した。

機器点検が確実になされているか、各標準作業書に従い検査が実施されているか、記録

簿に必要事項が記載されているか等について、チェックリストに基づき点検を行った。指摘項目は、文章による回答を求めるものは、特になく、点検時に口頭により伝達し、更に文書で通知した。

また、随時、法改正等に伴う各標準作業書等の改訂、整備を行った。

#### 5 体験学習教室の開催

今年度は、東日本大震災の関係で実施を見送りとした。